

令和6年度

第3回 静岡県総合教育会議

議事録

# 令和6年度 第3回 静岡県総合教育会議 議事録

1 開催日時 令和7年3月21日(金) 午後1時15分から2時45分まで

2 開催の場所 県庁別館8階第1会議室(対面とオンライン併用による開催)

3 出席者 知 事 鈴木 康 友  
教 育 長 池 上 重 弘  
委 員 伊 東 幸 宏 (オンライン出席)  
委 員 天 城 真 美  
委 員 飯 村 幸 生  
委 員 渡 村 マ イ

## 4 議 事

- (1) 次期「教育に関する大綱」案
- (2) 令和7年度総合教育会議協議事項
- (3) 次期「教育振興基本計画」の考え方及び策定の進め方

<p>総合教育局長：</p>	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第3回総合教育会議を開催いたします。</p> <p>本日は、御出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、小野澤委員が所用により御欠席となっております。</p> <p>本日の議事は、「教育に関する大綱」案、令和7年度総合教育会議協議事項、それから次期「教育振興基本計画」の考え方及び策定の進め方となります。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、知事より御挨拶申し上げます。</p>
<p>鈴木知事：</p>	<p>委員の皆様には御多用の中、会議に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>今説明があったように、今日の協議事項は、次期「教育に関する大綱」案、そして令和7年度の協議事項、そして次期「教育振興基本計画」の考え方及び策定の進め方となります。</p> <p>「教育に関する大綱」につきましては、これまで2回会議を行いまして、様々な皆様から御意見をいただくとともに、パブリックコメント等を実施いたしまして、県民の皆様からも御意見を頂戴しました。今回は、それらを基に最終案を取りまとめましたので、年度内の策定に向けまして、さらに御意見をいただきたいと思っております。</p> <p>また、来年度の総合教育会議において協議を行います教育課題についても御意見を賜ることとなっております。</p> <p>加えて、来年度は次期大綱を踏まえまして「教育振興基本計画」を策定することとしております。今回は次期計画の考え方や策定の進め方についてお示しいたしますので、来年度に向けまして忌憚のない御意見を頂戴したいと思っております。</p> <p>また、今回は今年度最後の会議となりますので、1年間を振り返っての御意見や来年度につながるような御意見もいただければと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>総合教育局長：</p>	<p>続きまして、池上教育長から御挨拶をいただきたいと思っております。</p>
<p>池上教育長：</p>	<p>県教育長の池上でございます。</p> <p>今年度第3回になりますけれども、今回の協議によって、「教育に関する大綱」として今後4年間の本県の教育が目指す大きな方向性が打ち出されることとなります。その意味で、とても重要な位置付けの会議であると認識しております。</p> <p>教育は、子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばして夢の実現を支え、そして多様な人材を育成するとともに、このことを通じて地域社会全体の発展にも寄与する、とても重要な基盤であります。地域の方々との関係を築きながら、教育を社会全体で進めていきたいと考えております。</p>

	<p>この点については、これまでも本県において強調してまいりましたけれども、国全体の教育の在り方としてもやはり地域と共にあるという考え方が前面に出ておりますので、それをさらに具現化していく方向で議論が進んでいくといいと思っております。つきましては、教育関係者と共に多くの県民の皆様と共有できる大綱となるように、最後の詰めの議論ができることを期待しております。</p> <p>なお、県教育委員会では、大綱の案を踏まえて、来年度、新たに小1ギャップ解消に向けた支援員を配置するほか、AIを活用した授業づくりのアシストツール、その開発によって特別支援教育の充実を図ったり、また探究コンソーシアムを核とした県全域での探究的な学びの充実という内容を通じて、全てのこどもたちの可能性を引き出す教育に取り組んでいく予定でございます。</p> <p>これまでの皆様の熱心な御議論、また本県教育に対する思いが込められた新たな大綱の下で、新しい気概を持って新年度をスタートさせたいと思っております。</p> <p>本日もこれまで同様、皆様から忌憚のない闊達な御意見をいただければ幸いです。よろしく申し上げます。</p>
<p>総合教育局長：</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。</p> <p>ここからの議事進行は知事をお願いいたします。</p>
<p>鈴木知事：</p>	<p>それでは、次第に基づきまして議事を進行いたします。</p> <p>まず、次期「教育に関する大綱」案について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局：</p>	<p>それでは、事務局から御説明いたします。</p> <p>次期教育大綱につきましては、1月の第2回総合教育会議で素案をお示しいたしました。その際にいただきました御意見、またパブリックコメントやこども向けアンケート、県議会2月定例会の文化観光委員会でいただいた御意見を踏まえまして、最終的な案として取りまとめております。</p> <p>初めに、資料の2ページ、3ページの横長の資料1を御覧ください。</p> <p>資料1は、第2回総合教育会議でお示しいたしました基本理念、取組方針とその考え方について、いただいた御意見を踏まえた修正案となります。資料の左側に前回お示しした案、真ん中に修正案とその考え方、一番右に修正の考え方等を記載しております。</p> <p>なお、前回の総合教育会議や県議会文化観光委員会でいただきました御意見とその対応につきましては、4ページ、5ページの資料2にまとめております。</p>

それでは、資料1を用いまして、修正案について御説明いたします。

まず、2ページ上段にあります基本理念の前文の修正についてです。

前文の3段目、「一人ひとりが個性に応じて能力を磨き」としていた部分について、個性と能力を磨くことは次元の違うものであり、つながりに違和感があるという御意見を踏まえまして、「一人ひとりが個性を大切に自らの力を伸ばし」に修正いたしました。

次に、「幸福度日本一」と言っているが、人それぞれに幸福があり、それを認め合っていくことを伝える文章を付け加えるとよいとの御意見を踏まえまして、4段落目の「全ての人々が自らの夢を実現でき、幸せを実感できるようにしていくことが何よりも重要です」という一文を「全ての人々が自らの夢を実現し、一人ひとりがそれぞれの幸福を実感できるようにしていくことが何よりも重要です」と修正し、さらに「それぞれの幸福を互いに認め合うことが大切です」という文章を付け加えました。

そのほか、「他人」という言葉は冷たい印象があるので「他者」としてはどうかという御意見を踏まえまして、修正いたしました。

次に、下段の基本理念の修正箇所について御説明いたします。

「自らの個性や能力を発揮し、社会や人のために行動していくこと」は大事だが、皆で協力・協働するというイメージの言葉があるとよいという御意見を踏まえまして、考え方の2段落目に「自らの個性や能力を発揮し、多様な人々と協働しながら社会や人のために行動していく」に修正いたしました。

また、県議会文化観光委員会におきまして、基本理念の考え方の結びの言葉としては「『幸福度日本一の静岡県』を目指します」というのは違和感があり、この基本理念はあくまで教育に対する理念であるので、どのような教育を推進するか記載すべきではないかとの御意見を踏まえまして、「自分の夢を実現でき、幸せを実感できる『幸福度日本一の静岡県』を目指し、全ての人々の個性や能力を伸ばす教育を推進します」に修正いたしました。

次に、取組方針の修正箇所について御説明いたします。

次のページとなります3ページを御覧ください。

取組方針の1つ目について、考え方の言葉の使い方について、「人材を育成」より「人を育てる」の方が軟らかくなるとの御意見を踏まえ、文章を修正しております。

取組方針の2つ目の「誰もが活躍できる社会を目指す教育の推進」という書き方は、ゴールの社会の姿を述べているのであり、どういう教育をするのかという書き方にすべきという御意見を踏まえまして、「全ての人々の学びを支え力を引き出す教育の推進」に修正いたしました。

また、考え方の内容につきまして、全ての人の可能性を引き出すことと社会を生き抜く力を育むことは独立したものであり、どちらもやっていくと分かる書き方にすべきとの御意見を踏まえまして、「全ての人の可能性を引き出すとともに、社会を生き抜く力を育む」に修正いたしました。

取組方針の3つ目は、学校、家庭、地域等の連携が主体的に行われることが大切であるということが表現されているとよいとの御意見を踏まえまして、考え方につきまして「学校、家庭、地域等が主体的に連携し互いに学びを支え合うことにより、地域ぐるみで教育を推進します」に修正いたしました。

以上が、第2回総合教育会議及び県議会2月定例会文化観光委員会での御意見により修正した箇所になります。

次に、飛びまして、6ページの資料3を御覧ください。

令和7年2月3日から2月21日まで、パブリックコメント及びこども向けアンケートを実施し、21人の方から28件の御意見をいただきました。御意見の対応区分の内訳としましては、趣旨が原案に含まれているものが1件、御意見を踏まえて今後取り組むものが24件、その他（質問や他の施策への要望）が3件であり、大綱素案の修正を必要とする御意見はありませんでした。

具体的な御意見といたしましては、年齢を問わず、県民みんなが夢や希望を持って暮らしていけるような県になってほしいという御意見や、教育大綱を一人一人の教師がしっかり認識して、誰に対しても差別のない明るい教育を導いてほしい等の御意見がありました。

大綱の基本理念にありますとおり、県民一人一人の幸福を大切にしながら取組を進めていくとともに、大綱は学校へ配付し、各教員に本県教育の基本理念や取組方針の周知を図ってまいります。

提出された全ての御意見の要旨及び意見に対する考え方につきましては、別冊資料2にまとめてございます。

最後に、別冊資料1を御覧ください。

これまで御説明してまいりました修正を反映した大綱の案となります。本日の協議でいただきました御意見を踏まえまして最終的な調整を行いまして、3月中にホームページで公表したいと考えております。また、大綱をパンフレットとして印刷いたしまして、県内の全ての学校や幼稚園・保育園、教育関係機関・団体等へ配付してまいります。

以上で、事務局からの説明を終わります。

鈴木知事：	<p>それでは、ただいま説明のありました大綱案に関しまして、御意見のある方はお願いを申し上げます。</p> <p>伊東委員、どうぞ。</p>
伊東委員：	<p>資料1の前文と基本理念で意見があります。</p> <p>今まで画面で見ていた文章だったのですが、今回紙にして読んでみると印象が変わって、本当は前回申し上げればよかったのですが、細かな点ですが申し上げます。</p> <p>前文の真ん中のところ、「人の成長に教育は不可欠であり、それは、単に知識を高めるだけでなく」とありますが、その「それ」というのが何だろうと。文脈からすると、「それ」とは恐らく教育のことと捉えられると思います。そうすると、この「それは」という文章は、その次の段落の「教育においては、全ての人々が自らの夢を実現し」というのと同じ視点で物を言っているんですね。</p> <p>「それは」というのは、どちらかというところ、「単に知識を高めるだけでなく、社会性や人間性を養うことでなし得るもの」だと。その次の「一人ひとりが」というのは、学ぶ者の立場で言っているわけですね。教育という「それは」というのは、どちらかというところ、教える側の立場で言っているのかと思ったんです。単に知識を高めるだけでなく、社会性や人間性を養うことで教育というものがなし得るのだと。その次の部分は、学ぶ者「一人ひとり」に関して言っている文章だと。</p> <p>その次の「教育においては」というところの文章は、前の段落の後半と同じ視点で、同じようなことを言っているんです。だから、段落をここは変えずに、「そして、全ての人々が自らの夢を実現し」とつなげてしまう方が自然なのかと。</p> <p>むしろ段落を切るんだとすると、下から3行目の「本県教育の理念や取組方針を」というところで段落を切る方が自然ではないかということが、前文に関しての意見です。</p> <p>もう少し整理して言うと、真ん中の「人の成長に教育は不可欠であり」で、「それは」「なし得るもの」と。その次の「一人ひとりが」というところ、この文章が学ぶ者の立場で言っているということを明らかにするために、ここを「学ぶ者一人ひとりが」とする方がいいのかと。最後の「社会や人のためにできることを考え、行うことが大切です」と。「そして、全ての人々が自らの夢を実現し」と続けて、最後の「本県教育の」というところで段落を切るというところですかね。</p> <p>基本理念の方は、2段落目の「全ての人々が担い手として」という部分の「担い手」というのが何か唐突で、これは「将来を見据えると」という観点で書いてあって、その前段で「社会が急激に変化する予測困難な時代において」という将来像をうたっているわけです。</p>

	<p>よね。だから、この「担い手」というのは社会の担い手、将来を見据えたときの社会の担い手であるということをはっきりと書く方がいいのかと。そうであれば、文部科学省の文章とかでよく「持続可能な社会の担い手」という文言を使っていますので、それをここでも使えばいいのかなというのが基本理念に関する意見です。以上です。</p>
鈴木知事：	<p>ありがとうございます。 事務局、大丈夫ですか。</p>
事務局：	<p>すみません、事務局の方から。 今、伊東委員から、「人の成長に教育は不可欠であり、それは」、「それは」というのは「教育」と読むのかというお話がありましたけれども、事務局としては「それは」の指すところは「人の成長」をイメージして書いておりました、「人の成長は、単に知識を高めるだけでなく、社会性や人間性を養うことでなし得るものです」ということを意図してここは書いておりましたが、そういう観点ですと、伊東委員の方、いかがでしょうか。</p>
伊東委員：	<p>「人の成長」ですか。</p>
事務局：	<p>はい。</p>
伊東委員：	<p>それにしても、その後で続いている「知識を高めるだけでなく、社会性や人間性を養う」とか「個性を大切に自らの力を伸ばし、自分や他者を大切にすることを考えて、社会や人のためにできることを考え、行う」ということと「全ての人々が自らの夢を実現し、一人ひとりがそれぞれの幸福を実感できるようにしていく」ということ、これが要するにどういう関係でつながっているのかというのが読みにくかったわけですね。「教育においては」と改めて書かれているけれども、前段もずっと教育に関して言っているのではないかという感じがしてしまっていて、その辺がすっきりしませんでした。</p>
事務局：	<p>では、そこについては、今の伊東委員の御意見を踏まえまして、「人の成長に教育は不可欠であり、それは、単に知識を高めるだけでなく、社会性や人間性を養うことでなし得るものです。学ぶ者一人ひとりが個性を大切に自らの力を伸ばし、自分や他者を大切にすることを考えて、社会や人のためにできることを考え、行うことが大切です。そして、全ての人々が自らの夢を実現し」という形でつなげて、最後「本県教育の理念や」というところを段落を変えると、そのような修正をさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしい</p>

	でしょうか。
伊 東 委 員：	はい。「それ」というのを「人の成長」とさせたいのであれば、「人の成長には教育が不可欠であり」だと思います。ここ、僕が「それ」というのを「教育」と解釈したのは、その前の文章で「教育は不可欠であり」という、「は」を使っているので、教育に焦点が当たっています。だから、「人の成長に」に焦点を当てるのであれば、「人の成長には教育が不可欠であり」とした方がいいと思います。
事 務 局：	ありがとうございます。 「人の成長には教育が不可欠であり、それは、単に知識を高めるだけでなく」というような形で修正をしたいと思います。
鈴 木 知 事：	よろしいですか、伊東さん。
伊 東 委 員：	はい。
鈴 木 知 事：	ほかに御意見ありますか。 飯村さん、お願いします。
飯 村 委 員：	静岡県教育大綱が次期教育振興基本計画につながってくるのだと思うんですけども、教育振興基本計画の中だと、今回、ウェルビーイングであるとか、DEI（Diversity、Equity、Inclusion）であるとか、それから共生・共育であるとか、ある程度方向性がしっかりしている、非常にいい骨格になっていると思うんですけども、この大綱の中に人権の尊重ということを一節入れると、次の基本計画の中につながりやすいのではないかと。人権の尊重というと相当エネルギーを持ったきつい言葉になるので、どのように有効的に使うかというのは難しいんですけども、この大綱でいうと基本理念の前の前文のところに、基本的に全部教育でやることというのは人権の尊重なので、人権の尊重を旨とするということを入れた方が次の施策にもつながりやすいのではないかと思います。
鈴 木 知 事：	じゃあ、事務局の方から。
事 務 局：	人権を尊重するというのは当然、誰一人取り残さない教育を実現していく上でも非常に重要だと考えております。基本理念の前文の中では、先ほど触れました「一人ひとりが個性を大切に自らの力を

	<p>伸ばし」、その後「自分や他者を大切にすることを、社会や人のためにできることを考え、行うことが大切です」、その辺りに人権の尊重という意味合いを含めていますので、これだと分かりにくいということであればより具体的に記載することを検討します。</p>
<p>飯村委員：</p>	<p>具体的に記載しないと分かりにくいと思います。つまり、多様性の尊重とか、拡大すればこれ人権の尊重の一部だという話になるんだけど、そうではなくて「人権の尊重」というワードを使うべきだろうと思います。それをほかの表現を使って、あそこに載せていますと説明するのでは、非常に大綱とすると分かりにくいので、静岡県は人権の尊重を、例えばさっきの資料4でも、外国ルーツのこどもの教育環境の充実ということで、対応が十分ではないということが載っていて、それをどうやって解決するかというのは基本は人権の尊重で、平等の教育機会を与えるということを次の施策の中でやっていくんですね。だから、ウェルビーイングであったり、DEI (Diversity, Equity, Inclusion) であったり、共生・共育であったり、それが今度の骨格になるので。前も会議に上がっているように、人権教育が非常にこれから重要になってくると思うので、それをやっぱり大綱の中に、ここで言っていることが同じように取れるんですよではなくて、しっかりうたうべきだろうと思います。ただ言葉がきついので、人権の尊重といういろんな捉われ方をすると、嫌うところがあるのかと思うんですけど、スムーズに入れられるかどうか、検討していただけたらと思います。</p>
<p>事務局：</p>	<p>分かりました。 「自分や他者を大切にすることを」の前辺りに少し「人権の尊重」という、もう少し軟らかい表現になろうかと思うのですが、その辺りに入れられるのかと思っておりますけれども、御意見を踏まえて修正をしたいと思います。</p>
<p>鈴木知事：</p>	<p>ほかに御意見ございますか。 よろしいですか。 天城さん。</p>
<p>天城委員：</p>	<p>今回こども向けのアンケートを実施していただきましてありがとうございました。 教育を受けているこどもたちの意見と大人の意見は視点が違っていると思います。別冊資料2に意見に対する考え方をまとめてくださっておりますが、できればこどもの意見と大人の意見を分けて示していただきたかったと思っております。</p>

	<p>こども向けアンケートの意見をまず受け止め、こどもの意見を受け止めたということをもう少しアピールしてもらいたいということと、こどもたちに県ではこういう取組をしているという紹介や、このように対応していきますということを分かりやすい言葉でフィードバックしていただけたらと思います。</p> <p>こどもたちが自分の意見を聞いてもらえたんだという実感を得られるようにしてもらいたいと。そして、こどもたち自身が、自分の意見がこうやって反映されるんだというような自己肯定感を高めることにもつながってくるようになると思います。次回アンケートの際には、もっと多くの意見が出てくるよう今後なっていくと思います。こどもの声が増えていけば静岡県としてどこに重点を置いていくか明確になってきて「幸福度日本一の静岡県」に近づいていくと思いますので、是非こういった取組もしていただけたらと思います。</p>
鈴木知事：	<p>では、事務局の方で対応をお願いします。よろしいですか。</p> <p>ほかに御意見。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
天城委員：	<p>すみません。</p> <p>パブリックコメント全体について質問です。</p> <p>なかなか大綱に直接意見を言うていただくというのは難しいことではあるんだと思うんですけども、この機会にいろんな意見が寄せられたというのはすごくいいと思います。</p> <p>実際にこのパブリックコメントは、さまざまなシーンで使われるんですが、この教育に関するパブリックコメントの通知というのは、ホームページに載せられた以外に、教育関係者であったり識者の方にも通知が行くものなのか、単に告知されましたというだけなのか、その辺はどういう告知になっているのか教えていただけたらありがたいです。</p>
鈴木知事：	<p>パブコメの周知の仕方について、事務局の方から説明してください。</p>
事務局：	<p>今回のパブコメですけれども、まず県民だより、県ホームページにパブコメを実施することを周知いたしました。また、学校、教育機関にも実施の周知をいたしました。こどもが集まるようなイベントに、チラシを作りまして配布する等、こどもにも届くような形、多くの学校の方で対応いただけたのではないかと考えております。以上です。</p>

鈴木知事：	よろしいですか。
天城委員：	はい、ありがとうございます。 また、ピンポイントで関わっていらっしゃる方にもDM等で送れたら、有益な意見もいただけるのかと思いましたが、質問させていただきました。ありがとうございます。
鈴木知事：	ほかに御意見ございますか。 よろしいですか。 それでは、今日いただきました御意見を踏まえまして修正をしてみますが、大綱の修正につきまして私の方にお任せいただいてよろしいですか。 ありがとうございます。 それでは、修正を加えた上で県民の皆様にも周知をしてみます。 続きまして、令和7年度総合教育会議協議事項につきまして、事務局から説明をお願いします。
事務局：	事務局から協議事項の案について御説明いたします。 7ページの資料4を御覧ください。 総合教育会議では、教育課題に迅速かつ的確に対応するため、本県が抱える教育課題をテーマに協議を行うこととしております。令和7年度におきましては、総合教育会議は2回の開催を予定しております。2つのテーマについて御協議いただきたいと考えております。 1つ目の協議テーマは「外国ルーツのこどもの教育環境の充実」としております。 全国的、また静岡県においても外国ルーツのこどもが増加傾向にあります。県内の外国ルーツのこどもは、令和6年度では前年比239人増の4,798人となっております。こうしたこどもたちの中には、日本語が話せない子もおり、支援が必要となっております。 また、外国ルーツのこどもの中には、日本の学校にも外国人学校にも通っていない状態にある不就学のこどもや、そもそも就学状況の確認ができていない外国籍のこどももおります。 このような現状の中で、外国ルーツのこどもがそれぞれの力を発揮できる教育環境の整備の必要性がさらに大きくなっている状況にあると考えております。 想定される論点にありますように、日本語教育、学習や生活に対する支援の充実、就学実態の把握、県民の方の多文化共生意識醸成等を議論のポイントとし、御意見いただければと思っております。 2つ目の協議テーマは「幼保小の連携・接続の強化」としており

	<p>ます。</p> <p>保護者ニーズ等の変化により幼児教育施設が多様化しており、その教育内容や教育の質に格差も生じております。</p> <p>また、幼児教育施設から小学校に入学するタイミングは大きな環境変化がありますが、小1プロブレムと呼ばれ、こどもたちが新しい生活になかなかなじめず、心身ともに落ち着かない状態になることがあります。複数の要因が重なっているとは考えられますが、県内小学1年生の不登校児童数は5年で約3倍、いじめは約2倍に増加しているという状況があります。</p> <p>こういった現状に対しまして、幼児教育の充実や小学校への円滑な接続が求められております。</p> <p>想定される論点にありますように、家庭教育を含めた就学前教育の充実や円滑な接続に対応した教育活動の実施、相談体制の充実等を議論のポイントとして御意見いただきたいと思っております。</p> <p>いずれの教育課題につきましても、会議においては、最初の説明において現状が分かるようなデータや施策内容をお示しし、また必要に応じて有識者や現場で対応している関係者等を招聘して説明いただくなど、議論の前提となる現状・課題をしっかりとお伝えした上、御意見いただく形といたします。</p> <p>また、これら課題に対しましては全庁的に取組を推進していくため、教育委員会以外の関係部局にも総合教育会議への出席をお願いすることとしております。</p> <p>なお、3のスケジュールにありますとおり、来年度は8月頃と年明け2月頃を会議開催時期として想定しております。また、教育課題以外にも、後ほど説明いたしますが、県教育振興基本計画の策定等の協議事項も予定しております。以上でございます。</p>
鈴木知事：	<p>それでは、ただいま説明がありました令和7年度総合教育会議協議事項につきまして、御意見をいただければと思います。</p> <p>池上教育長。</p>
池上教育長：	<p>2つの大きなテーマで来年度この会議を進めていくということで、異論はございません。また、①、②のテーマ、いずれも非常に時宜を得たテーマであると感じています。</p> <p>その上で、是非、かなり個別具体的なテーマについて議論することになるので、この7ページの一番下に書いてある、必要に応じて有識者を招致することについてです。データ、施策をまとめただけでなく、是非最先端の目で見ている在り方というのを聞いた上で、この議論ができるといいと思っております。</p> <p>幸いなことに、①の外国ルーツのこどもの教育環境については、県内に本当に日本をリードするような研究者の方が何人もいらっしゃ</p>

	<p>やいますので、適任の方は十分にいらっしゃるだろうと思います。</p> <p>また、②の幼保小の連携についても、教育委員会の幼児教育推進室でSpringプロジェクトというのをやって、その報告書がまとまったところでもありますので、そういった成果なども共有した議論ができれば、これまでの議論の延長線上で有益な議論ができるのかと思っております。</p> <p>是非、個別テーマを議論する際には、そういった有識者の方をお招きした上でお話を伺い、私たちが議論ができるといいと考えています。以上です。</p>
鈴木知事：	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに何か御意見ある方。</p> <p>よろしいですか。来年度、この2つのテーマで行っていきたいと思います。</p> <p>それでは、御了解いただいたものといたします。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次期「教育振興基本計画」の考え方及び策定の進め方について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局：	<p>それでは、事務局から次期「静岡県教育振興基本計画」の考え方並びに次期「静岡県教育振興基本計画」策定の進め方について説明いたします。</p> <p>資料8ページ、資料5を御覧ください。</p> <p>まず初めに、現計画の2024年度評価の概要となります。評価書本体につきましては別冊資料3、お手元にある厚めの冊子ですが、そちらでありますので、参考としてください。</p> <p>本年度も総合計画の評価方針に準じまして計画の評価を実施いたしました。評価方法は2の(1)のとおりとなります。</p> <p>2の(2)のアには成果指標の評価結果の概要、イには活動指標の評価結果の概要を掲載しております。</p> <p>成果指標の44.5%が順調に進捗している一方で、53.7%がより一層の取組の進捗推進が必要となっておる結果となっております。活動指標につきましては、71.2%が順調に進捗しているという結果となっております。本体の方を見るとお分かりいただけますが、成果指標につきましては、現状値と評価区分に加えまして、評価・課題、今後の取組方針も記載しております。</p> <p>主な取組につきましては、定性的な評価を行いました。次期計画策定を見据えまして、取組の課題や施策の方向性を整理するために、昨年度までの評価書よりも細分化した成果、課題、今後の方向性の3項目について、担当課が記載しているところがございます。次期計画では、これら記載事項を踏まえた上で、より効果的な施策</p>

の展開を目指してまいります。

続きまして、資料9ページ、資料6を御覧ください。

次期「教育振興基本計画」の考え方の素案となります。

教育振興基本計画は、本県の最上位計画である総合計画の分野別計画に位置付けられており、来年度策定する次期総合計画に合わせて来年度策定してまいります。

先ほど教育大綱につきまして御議論いただきましたが、教育大綱の基本理念や取組方針を踏まえまして、教育振興基本計画を策定いたします。

資料の2. 計画の構成についてですが、次期計画は、本県教育を取り巻く現状と課題、大綱の基本理念及び4つの取組方針を教育大綱と共有いたします。その上で、次期計画では4つの取組方針を施策の大柱、表現としましては1章、2章、3章といった章として設定し、その下に施策の方向性として10の中柱を設置したいと考えております。さらに、中柱の下に具体的な取組の固まりである小柱を置くことを考えております。また、中柱ごとに成果指標と活動指標を設定する予定でございます。

3の計画の施策体系にあります。現計画は3章構成となっておりますが、次期計画は4章構成となります。本県教育を取り巻く現状と課題に対応していくために、新規の施策を取り入れながら内容の再編成をしたいと考えております。

具体的には、3. 施策体系の四角で囲いましたポイントにありますとおり、次期計画では第1章と第2章で、次期大綱の要となります。未来を切り拓く多様な人材の育成でありますとか、個々の実情に沿った多面的・総合的な支援といった人づくりに係る様々な施策を整理する予定でございます。その上で、3章と4章では、地域ぐるみの取組や教育の基盤づくりといった、第1章、第2章で整理した人づくりの施策に必要な教育環境の充実に係る取組を整理する予定でございます。

その下の表を御覧ください。

右側の次期計画では、4つの大柱（章）と、その下に10の中柱を置いております。4つの大柱（章）は、大綱の4つの取組方針と全く同じ表記、内容としております。さらに、その下の10の中柱は、現在事務局で仮に置いているものでして、今後、御意見をいただきながら、よりよいものへと修正してまいりたいと考えております。

続いて、資料10ページ、資料7を御覧ください。

2の計画策定の概要の表の策定方法の欄にありますとおり、大学教授等の外部有識者で構成する県教育振興基本計画推進委員会で御意見をいただきながら、最終的には庁内関係部局で構成される県教育振興基本計画推進本部で決定することとなります。同時に、この総合教育会議の場におきましても、皆様に推進委員会での議論の状

	<p>況等を報告し、御意見をいただきたいと考えております。</p> <p>3の策定スケジュールをお示ししております。</p> <p>外部有識者による計画推進委員会は、7月頃と10月頃を予定しております。</p> <p>先ほど協議事項の際に説明いたしましたとおり、来年度の総合教育会議は8月頃、年明けの2月頃の2回を予定しております。8月頃の会議では計画素案につきまして、2月頃の会議では計画案につきまして御意見をいただく予定であります。</p> <p>また、夏頃にはこどもの意見聴取を、12月頃にパブリックコメントを計画しております。先ほどいただいた意見も踏まえまして、これらにより県民の皆様からも広く意見を伺ってまいりたいと考えております。</p> <p>さらに、県議会常任委員会でも御審議いただき、意見を伺う予定であります。</p> <p>こうしたプロセスを経まして、最終的に推進本部を開催した上で承認をいただき、計画公表という流れになります。</p> <p>来年度の2回の総合教育会議では、計画案を御確認いただき、よりよい結果になりますよう是非忌憚のない御意見をいただければと思います。</p> <p>以上で、次期教育振興基本計画に関する説明を終わります。</p>
鈴木知事：	<p>それでは、ただいま説明がございました次期「教育振興基本計画」の基本的考え方及び策定の進め方に関しまして、御意見のある方は御発言をお願いいたします。</p> <p>飯村委員。</p>
飯村委員：	<p>前回の「文・武・芸」三道の鼎立を目指す、これ非常に精神論が多くて、ロジックではないですね。だから、先ほど教育長もおっしゃっていましたが、今回、例えばウェルビーイングにしてもそうですし、DEI (Diversity, Equity, Inclusion) もそうなんですけど、これテンプレートができていますやつなので、しっかりそのテンプレートを応用して評価するとしていかないと、自分たちで精神論でやると内容がおかしくなるということと、それからすごい盛りだくさんの内容なので、その中でやっぱり優先順位をつけていただきたい。要するに、バッティングしたりリソースの問題で進捗が悪い場合に、どっちを優先するかと聞くと、皆さんは全部ですと言うと思います。しかし、重要なのはどこからかというのを、予算も含めていますので、しっかりとそここのところで根底に原資が動けるような構成にさせていただけたらと思います。</p> <p>前も言っていますが、いろいろなものの達成率がよくないのは、</p>

	<p>達成率が悪いのか、設定が悪いのか、考えられた方がいいのではないかと思いますね。毎回達成しないというのは、どこかがおかしいんですよ。それは、やる人のモチベーションも下げるし、生徒のモチベーションも学校のモチベーションも下がるので、やっぱり頑張ったら達成できるところを見極めないと、こういう状況は非常にあまりよくないですよ。</p> <p>だから、成果指標は到達可能範囲でやって、それをやっぱり中間報告をオープンにすべきだろうと思うんですね。内部で中間報告をやるのもいいんですけど、パブリッシュして、例えばホームページに出すとか、ここ非常に遅れていると、ひょっとすると目標の達成するだろう蓋然性を高くしていかないと、非常にみんなやる気がなくなる。逆に言うと、達成できる範囲で目標が設定されるとやる気が出る。ここを是非みんなのモチベーションが上がるハードル、設定にしてもらいたいと思います。毎回、駄目です、四十何%です、50%です、そんなに乖離しているの、何でそんなのやったのということにならないように、どれもやっぱり80%から90%、80%以上だったら大体合格点と言われるんですけど、80%以上に触れるような、やりがいのある評価制度にさせていただけたらなと思います。</p> <p>ですから、成果指標の現実化というのをしっかり踏まえるということをやって、皆さん、大変真面目なんで全部やるんですと言うと思うんですけど、いやいや、そうじゃない、やれるところをやりましょうと、全体で効率を上げましょうという話なので、それを考えていただけたらと思います。以上です。</p>
鈴木知事：	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに御意見ございますか。</p> <p>天城委員。</p>
天城委員：	<p>次期計画の第1章の中で、中柱ですね、創造性というものが書かれているんですけども、創造性を育むという観点からいくと、現計画では、先ほど飯村さんがおっしゃっていたように、「文・武・芸」のところが次期計画にはなくなりましたよという御発言がありましたけれども、文化芸術という分野がなくなるのはどうなのかなと私は考えておまして、文化芸術の分野が静岡県はとても大事にしてきたものであると思います。AIがいろいろと学習をしても、人の創造のまねでしかないのかなと。学習、学習、学習していくんですけども、それって人のまねというのの積み重ねです。人間の脳というのは無限ではないかなと。それを養うということが創造力を働かせること。創造力を働かせるというのは何なんだろうと考えたときに、芸術分野ですとか文化分野、そういったものが入ってくるのではないかと感じております。</p>

	<p>芸術分野の方々って、高齢の方でも現役で活躍されている方がたくさんいらっしゃいます。そういう表現する方々って自己肯定感がとても強い方がたくさんいらっしゃる。それはすごく強みになってくると思います。様々なアイデアも持っていらっしゃるし、そういった豊かな発想力とか創造力、それらを活性化させるためにも、創造性を育むという中に文化芸術の分野というのをに入れていただけたらと、まだ先の話かもしれませんが、先に発言させていただきました。以上です。</p>
鈴木知事：	<p>ありがとうございます。 ほかに御意見ございます。 伊東委員。</p>
伊東委員：	<p>第1章の高等教育の充実というの、高等教育に関しては教育委員会の所掌外なのですが、静岡県教育の全体を考えたときにはやっぱり非常に重要なことだと思っています。</p> <p>ただ、前年度の高等教育の評価書のところを見ると、結局県大と文芸大と、それから社会健康医学大学院大学、それから農林環境専門職大学とか、そういう県で設置している大学、個々の話とふじのくに地域・大学コンソーシアム、そこの活動ということで大体目標設定されているんですけども、少子化がどんどん進んでいく中で、大学の数が今のままで維持できるはずがないともう言われて久しいんですが、それがだんだん現実になりつつあるところで、やっぱり公私を含めた大学間のもう少し踏み込んだ連携というのが必要になってくる時代だと意識しています。</p> <p>ですから、その辺りについては是非知事のリーダーシップを発揮していただけたらと、そういうような形で計画を立案できればうれしいと思います。以上です。</p>
鈴木知事：	<p>ありがとうございます。 なお大学コンソーシアムは県ではないですね。 ほかに。 どうぞ、渡村さん。</p>
渡村委員：	<p>前回、現計画に比べると、大綱との一致がすごく分かりやすく、前はどこに照合していったらいいのかを悩むところがあったんですが、すごく分かりやすく整頓されている印象があります。</p> <p>先ほど天城委員も言いましたように、文化芸術の部分というのは、前回あったからというよりは、今結構いろんな分野でもアートとか音楽とかのデザイン思考とか、いろんな分野でそういった柔軟性とか、柔軟な対応能力というのが問われていて、そうした分野は</p>

	<p>かなり今の中でいうと教育の分野こそ一番必要かなというような感じがする分野です。単純に文化芸術を深めるといって観劇しに行くとか音楽に親しむといふところになってしまふんですけども、是非思考回路であったり、考え方の中とか、日常の中にこういったアートとか音楽のデザイン思考といったものを取り入れるような、新しい文化芸術の在り方もあるかなという感じで今天城委員のお話を聞いて思ったので、お伝えしました。</p> <p>あともう一つは、大綱もそうなんですけれども、いろんな計画で言葉がすごく多いですよ。教育関係は、1個のものに全県のをまとめなくてはならないので、毎回分かりにくいといふて申し訳ないなと思つてゐるんですけども。ただ、何となく、リスク管理だったりフォローアップの観点からいくと、綻びがあつてはいけないといふことであつてつくられてゐるものなので、難しいと思ふんですけども、いつも完成品を見ると作品をつくつてゐるような、皆さんで、印象を受けるんですけども、これつて伝えていく、伝わるべき媒体、一つのメディアであると思ふんですね。なので、これを配つて、読んだ人が理解したり、どうキャッチがあつて、心に響くかとか、心を動かすかとか、情熱に火がつくかとか、共感されるかといふメディアであるべきだと思ふので、作品のような完璧なものをつくる部分ももちろん必要だと思ふんですけども、一つの媒体として伝わるものといふ意識からつくつていただくと、パブコメでもあつた、なかなか分かりにくい、とかですね、なかなか全分野に配られても学校の先生がこういった大綱に意見しにくいといふのはそういったところもあるのかと思ひます。単純にただ安易な言葉で分かりやすくといふわけではないんですけども、役割としては一つのメディアで伝わる形で成り立っていくと、そこから動き出す人が生まれるのかなといふ感じがありますので、作品化しないで、人を動かす指標になつてほしいなどは個人的な願ひとしてあります。</p>
鈴木知事：	<p>具体的にはどうした方がいいですか。簡略化するとか、そういう意味ですか。</p>
渡村委員：	<p>そうですね。いつも簡易版をつくつていただいたりしてゐると思ふんですけども、それでもかなり文字の羅列と資料化された、びっしりとしたものになつてゐるんですね。先ほど飯村委員も言ひましたように、これを読んだときに、単純に現場の先生なり校長先生が、何がやるべきことで優先順位なのかとか、どこを先生たちの育成の中で伝えていくべきなのかといふところの取捨選択がまず分かりやすいところといふ分かりやすさの部分と、あまりに前置きとか言葉が多過ぎるといふ感じもあるので、今、観光の分野でも引き算する勇氣といふのが結構言われていて、何でも総花的に入れると逆</p>

	<p>に観光地としては失敗するというのがあるんですけども、引き算することで逆にブランディングしていくという考え方が結構主流になっているんですね。なので、伝えたいものほどそぎ落として伝えていく勇氣というのが必要なのかと思っていますので、もっと簡易版といいますか、そういう覚悟でやっていただければと思います。</p>
鈴木知事：	<p>分かりました。 よろしいですね、事務局。</p>
事務局：	<p>はい。</p>
鈴木知事：	<p>ほかに。 教育長。</p>
池上教育長：	<p>中身というよりも、10ページの資料7の進め方のスケジュール感について少し確認とお願いをしたいと思っております。</p> <p>10ページの3のスケジュールのところに、左側が次期計画、そして右に参考として次期総合計画の流れが書いてあります。先ほど冒頭でこの教育振興基本計画は総合計画の分野別計画になるものであるということが確認されました。</p> <p>実は、おとといの教育委員会定例会において、飯村委員から、階層性というか、全体との兼ね合い、つまり総合計画との兼ね合いでどういう位付けなのかが分かりにくいという御指摘をいただいて、教育委員会は教育委員会で、その関係性が分かるような資料をお示しすると約束したところです。</p> <p>その議論を前提に、これからはお願いになってくるんですけども、総合計画の流れを見ても、7月に第1回審議会（素案協議）があります。12月から1月のところで第3回審議会（計画案審議）というのがあります。この総合教育会議を見てみると、来年度第1回が8月、第2回が2月ということで、これを見ると、総合計画の第1回の審議会の内容が8月の第1回総合教育会議の前に恐らくある程度見えてくるだろう。また、第2回の総合教育会議、2月の前に第3回総合計画の審議会があるので、ここでもある程度見えてくるだろうと思うんです。</p> <p>そこで、我々行政の中にいる人間はその内容は分かっているんですけども、この総合教育会議には教育委員の皆様もいらっしゃるのです、是非その総合計画の方のその時点、直前の議論のポイントであるとか、資料とか、先ほど渡村委員が発言されたように、その文言をぼーんと出されても、読む時間もなければ、大海の中で溺れてしまうので、この教育に関する、基本計画に関連する総合計画などのポイントをまとめた資料をそれぞれの第1回、第2回の前にお示</p>

	<p>しいただけると、恐らくここでの議論は総合計画との兼ね合いで非常にかみ合ったものになるだろうなと思っております。是非その点スケジュールを意識して、議論ができるといいなと思っております。以上、お願いです。</p>
鈴木知事：	<p>じゃあ、よろしく申し上げます。 ほかに御意見ございますでしょうか。 よろしいですか。 それでは、ありがとうございます。今の御意見を参考にさせていただきます。 それでは、改めて教育委員会を代表いたしまして池上教育長から御発言をお願いします。</p>
池上教育長：	<p>本日、皆様からかなり忌憚のない御意見をいただいたという印象を持っております。 大綱の部分については、最終的な成案をこの場でみんなで確認することはできませんでしたが、方向性あるいは基本的な考え方について有意義な議論ができたと認識しております。最終的には事務局で確認していただいたものを私も見せていただこうと思ひますし、最終的には知事のところでフィックスしていくと、固めていくということになるかと思ひますので、その点について私からも御理解をお願いしたいと思ひます。 それから、教育振興基本計画のところで、天城委員から文化芸術的な内容もということでお話がありました。渡村委員からもありました。STEM教育がSTEAM教育と言われているように、サイエンス、テクノロジー、エンジニアリング、マセマティクスに対してアートが入ってくると。つまりアートのなものというのは、主要5科目から見たときの余剰ではなくて、実は論理的な思考を発展させたり、それを社会で実装していく上で非常に大事なものなんだという認識は今世界中で共有されているかと思ひます。そういった観点でも、文化芸術的な内容について、教育振興基本計画の中でもしっかりと位置づけがあるといいと私もお伺いしながら感じていたことを最後に申し上げておきます。以上です。</p>
鈴木知事：	<p>ありがとうございます。 皆様の御協力で大綱もほぼほぼ出来上がってまいりまして、次期「教育振興基本計画」に向けて取組をしていきたいと思ひます。 また、代替教育というのも随分変わってきているなという感じがしますし、むしろ先生の方が生徒より遅れている部分も多いのではないかと思ひます。 昨日、高校生のスタートアップの成果発表会に行ってきたんです</p>

	<p>けれども、びっくりするぐらい、すごいですね、彼らの情熱とか、非常に質の高いビジネスプランも練られています。じゃあ本当に今の教育現場の先生方がそういう子どもたちを指導できるんだろうかと、そもそもスタートアップってよく分かっているのかなということになると、現場の教師の皆さんも今の時代はどう変わっていくのかとか、いろんなことを勉強してもらわなきゃいけないんだろうなと。</p> <p>実は、私の両親が教育者でございましたので、よく分かるんですね。やっぱりその世界の中で構生きているなというのを痛感してきて、そのおかげでこんな子どもができてしまったわけでございますけれども。</p> <p>これから教育振興基本計画をつくっていくわけですがけれども、現場というか子どもたちをリードしていく先生の役割は、これからますます重要になってくるなど。先生自身がどんどん成長してもらわないといけないんじゃないかなと、そんな気もしております。</p> <p>いろいろ御指摘いただきましたように、単なる文言の遊びになってはいけませんので、しっかり教育のベースとなるような計画をつくっていかねばいけないと思いました。</p> <p>本当にいろいろと御意見いただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>以上で予定した議事を終了いたします。</p> <p>では、あと進行を事務局の方でお願いいたします。</p>
<p>総合教育局長：</p>	<p>長時間にわたりましてありがとうございました。</p> <p>本日いただいた御意見を踏まえまして、大綱については修正をし、3月中の公表をしていきたいと思っております。</p> <p>この総合教育会議の事務局ですがけれども、本年度までスポーツ・文化観光部でしたけれども、来年度から企画部に移りますので、引き続きどうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>来年度1回目の総合教育会議につきましては、先ほども説明しましたとおり夏頃を予定しておりますので、またよろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして令和6年度第3回総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。</p>